

土 採 取 届 出 書

2 土採取の届出

(1) 土採取の届出

土の採取を行おうとする日の30日前までに届出ること。

* 採取計画の策定にあたっては、「奈良県土採取規制条例指導要綱 (P.177～P.186)」に基づいた基準で行うこと。

① 提出書類

1 土採取届出書 (第1号様式の1～第1号様式の7)

2 委任状

* 土採取届出申請に係る事務手続きの一部又は全部を第三者 (設計業者等) に委任する場合は、委任内容を明記した委任状を添付すること。

3 市町村の意見書

届出をする前に、行為地の市町村に対して行為内容を十分に説明し、意見を得ること。意見書を得るまでの手続きは市町村において異なることがあるので、窓口にてよく確認すること。

4 他人の所有する土地で採取するときは、その採取権原を示す書面

5 搬出路が私道のときは、通行権原を有することを証する書面

6 土採取行為の地元説明会議事録等 (地元自治会・水利組合)

7 他法令関係の申請書もしくは許認可書の写し

8 地籍図の写し (届出区域・隣接地・搬出路に係るもの)

9 登記事項証明書 [全部事項] (届出区域・隣接地・搬出路に係るもの)

10 隣接地との境界を確認することができる書面

* 以下の書面及び図面の作成にあたっては、採石法に係る認可申請の提出書類等作成要領の例によること。

11 明示確定書の写し

12 土量計算書

13 水理計算書 (第1号様式の8～第1号様式の10)

14 流域図

15 現況写真

16 位置図

17 搬出経路図

18 周辺状況図

19 現況平面図

20 計画平面図

21 計画縦断面図

22 計画横断面図

23 採取場の届出区域の面積確定図 (丈量図等)

24 構造図

25 その他知事が必要と求めるもの

* 提出書類は、番号順に添付すること。

② 提出先

当該届に係る行為地を管轄する土木事務所

③ 提出部数

正1部、副2部の計3部。(ただし、市町村の意見を得るときに必要となることもあるので、余分に作成しておくのが望ましい。)

提出書類等作成要領

7 他法令関係の申請書もしくは許認可書の写し

- ① 許可、認可、その他の処分を行った行政庁が発行した証明書もしくは許可証等の写し、または許可証もしくは許可通知書等を複写したものを添付すること。ただしこの場合、処分があったか否かを示すだけでなく、その処分の内容（例えば、面積、数量、期間等）を確認できる書面であること。

8 地籍図の写し（届出区域・隣接地・搬出路に係るもの）

- ① 転写場所・転写年月日・転記者氏名を記載すること。（届出書提出前3ヶ月以内のものを添付すること。）
- ② 地籍図が複数枚にわたる場合には、合成図を添付し、合成年月日・合成者氏名を記載すること。
- ③ 届出区域と搬出路を明示すること。
 - * 届出区域とは、掘削箇所他に保全区域、事務所等同一敷地内にある土採取業を行うに必要な関係附属施設のある箇所をいう。
 - * 採取区域とは、直接土を採掘している採掘箇所をいう。

9 登記事項証明書〔全部事項〕（届出区域・隣接地・搬出路に係るもの）

- ① 届出書提出前3ヶ月以内のものを添付すること。

10 隣接地との境界を確認することができる書面

・下記のいずれかの書面

- ① 国土調査完了地における一筆座標面積計算書。
- ② 隣接境界確定書又は隣地境界確認書。
- ③ 隣接土地所有者の境界同意書。

11 明示確定書の写し

- ① 水路、里道、道路、河川、林道等に隣接する場合に必要。
- ② 国土調査完了地で、一筆座標面積計算書がある場合は、それで代用することができる。

12 土量計算書

- ① 土採取量・盛土量の計算、及び廃土又は廃石の堆積量の計算書 A4版

13 水理計算書（*別添「水理計算書作成要領」参照）

- ① 沈砂（殿）池容量の計算書 A4版
- ② 水理計算書作成要領により作成すること。
 - *なお、砂防法や森林法等の他法令により調整池を設置する場合は、「調整池計算書」を添付すること。

*14、16～24の図面には、方位・縮尺を明示し、図面名を記入すること。

14 流域図

- ① 原則として、縮尺は1/500～1/1,000程度の地形図を基に作成すること。A4折込サイズ
- ② 採取場を**赤**、流域を**青色**にて表示し、流域面積を記載すること。

1 5 現況写真

- ① 採取場内および周辺の現況の詳細がわかる写真。届出区域を**赤線**で表示すること。
- ② 写真が複数の場合、写真に番号を記入すること。

1 6 位置図

- ① 国土地理院発行の 1 / 5 0, 0 0 0 の地形図等 A 4 折込サイズ
- ② 採取場を**赤**にて表示すること。

1 7 搬出経路図

- ① 国道または県道までの土の搬出経路が分かる図面 A 4 折込サイズ
- ② 採取場を**赤**、国道または県道までの搬出路を**茶色**にて表示すること。

1 8 周辺状況図

- ① 土採取場・その周辺約 3 0 0 m 程度の状況がわかる図面 A 4 折込サイズ
- ② 土採取場ならびにその周辺約 3 0 0 m 程度の範囲に存する河川、道路その他の公共の用に供する施設、家屋その他の建物の位置及び農業用施設等を表示すること。
- ③ 土採取場を**赤**、周辺の公共の用に供する施設を**緑色**、河川又は流末水路を**青色**にて表示すること。
- ④ 標識設置場所を表示すること。

1 9 現況平面図

- ① 原則として、縮尺は 1 / 5 0 0 ~ 1 / 1, 0 0 0 程度の現況実測図とすること。 B 5 版折
- ② 届出区域を**赤線**、採取区域を**赤の破線**にて表示すること。
- ③ 地番境界線を記入すること。(隣接地番も記入のこと。)
- ④ 現況写真の撮影方向を**赤**の矢印にて記入すること。(写真が複数の場合、写真の番号も記入すること。)
- ⑤ 採掘の方向を矢印で記載すること。

2 0 計画平面図

- ① 現況平面図と同一縮尺の現況実測図を使用し、届出区域を**赤線**、採取区域を**赤の破線**にて表示すること。 B 5 版折
- ② 現況線に計画線を重ね、計画線は現況線より太目の濃い線で記入すること。
- ③ 採掘区域の切羽斜面は**緑色**、小段及び平地の採掘区域は**黄色**、盛土部分は**赤色**にて着色すること。また、採掘部分と盛土部分が重複する部分は、**黄色**の上から**赤**のハッチングをおこなうこと。
- ④ 沈砂(殿)池、排水施設は**青色**にて着色し、沈砂(殿)池には寸法及び計画高さ、排水施設には構造、延長、水路勾配を記載すること。
- ⑤ 計画縦断面図および計画横断面図、土量計算の基礎となる測点を記載すること。
- ⑥ 等高線には標高を記入すること。また、計画小段及び平地には計画高さおよび法面勾配を記入すること。
- ⑦ 届出区域から採取区域までの保全距離は 2 m 以上確保し明示すること。

2 1 計画縦断面図

- ① 原則として縮尺は、 $1/100 \sim 1/500$ 程度の現況実測図とすること。 B 5 版折
- ② 現況線に計画線を重ね、計画線は現況線より太目の濃い線で記入すること。
- ③ 届出区域線、採取区域線および保全距離を記入すること。
- ④ 採掘の方向を矢印で記載し、掘削部分は**黄色**、盛土部分は**赤色**にて着色すること。また、掘削部分と盛土部分が重複する部分は、**黄色**の上から**赤**のハッチングを行うこと。
- ⑤ 法面勾配、小段幅、小段及び平地の計画高さを記入すること。
- ⑥ 断面方向と計画斜面の方向が一致しない場合には、計画平面図に記載されている法面勾配及び小段幅、保全距離をカッコ書きで併記すること。

2 2 計画横断面図

- ① 原則として縮尺は、 $1/100 \sim 1/500$ 程度の現況実測図とすること。 B 5 版折
- ② 計画縦断面図に準じて作成すること。
- ③ 横断箇所は計画平面図および計画縦断面図との測点と必ず一致させ、それぞれの測点番号を付記すること。
- ④ 各断面には基準となる高さの線を記入し、計画地盤高を記載すること。

2 3 届出区域と採掘区域の面積確定図（丈量図等）

- ① 原則として計画平面図と同一縮尺とすること。 B 5 版折
- ② 点間距離を明記すること。

2 4 構造図

- ① 原則として縮尺は、 $1/50 \sim 1/100$ 程度とすること。 B 5 版折
- ② 沈砂（殿）池、土留工、水路等の防災施設について、寸法、形状等が明確にわかるように作成し、沈砂（殿）池については、底盤高さ、吐口・流末の位置及び高さを表示すること。
- ③ 標準的な断面図を法面構造図として作成すること。なお、法面構造図には、「残壁の高さ」、「小段の幅」、「小段掘さく面の傾斜」、「小段の高さ」を記載すること。

水 理 計 算 書 作 成 要 領

1 場内の流出量

$$Q = \frac{1}{360} f \cdot r \cdot A \quad (\text{ラショナル式})$$

f = 流出係数

《流出係数値》

地表状態	流出係数
山林	0.6◎
草地	0.4～0.7
造成緑地	0.4～0.7
裸地（採取場）	0.9◎

*奈良県では0.9としている。

r = 降雨強度

《降雨強度》

流域	降雨強度
大和川流域	138 mm/hr
淀川流域	179 mm/hr
紀ノ川流域	179 mm/hr
十津川流域	150 mm/hr
北山川流域	210 mm/hr

A = 流域面積 (ha)

2 水路の流量計算

(1) 流速

$$v = \frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

n = 粗度係数

《マンニングの粗度係数n値》

材料及び潤辺の状態	n の 値
閉管路	
ヒューム管	0.013
人工水路	
U字溝	0.013
コンクリート三面張	0.015
素堀水路（土）	0.025
素堀水路（岩）	0.035

*この表以外の数値を使う場合は、根拠資料を付けること。

F = 通水部面積) * 8割水深で計算すること。
P = 潤辺の長さ)

《管路 (円形) の場合》	$F = 2.693 \times (\text{半径})^2$
	$P = 4.426 \times \text{半径}$

R = 径深 = F / P
I = 水路勾配

(2) 流量

$$q = F \times v \quad (\text{m}^3/\text{sec})$$

(3) 通水断面の検討

$q > Q$ を満たせばOK

3 沈砂 (殿) 池の設計

(1) 沈砂 (殿) 池の容量

$$V = \frac{1}{C} (A_1 \times v_1 + A_2 \times v_2)$$

C = 年間しゅんせつ回数 (6回以上の場合は6)
A₁ = 林地部流域面積 (ha)
A₂ = 開発部流域面積 (ha)
v₁ = 林地部年間流出土砂量 = 150 m³/ha
v₂ = 開発部年間流出土砂量 = 400 m³/ha

実際の沈砂 (殿) 池の容量はV以上であることとし、

$$\boxed{\text{(イ)} \times \text{(ウ)}} = \boxed{} \text{ m}^3 \text{ とする。}$$

└──────────┘ (ア)

(2) 沈砂 (殿) 池の必要面積

$$A = \frac{Q}{u} = \frac{\boxed{} \text{ m}^3/\text{sec}}{0.021 \text{ m}/\text{sec}}$$

↑

* 採石場の降雨時における汚濁対策のために設けられる沈砂池は、直径0.2 mm~0.3 mm以上の砂の粒子の除去を考えれば目的は達せられると考えられるので、0.2 mmの粒子の沈降速度を用いる。

(3) 平面寸法の決定

長さ (L) を幅 (B) の4倍以上にするためには、

$$B = \sqrt{A / 4} \quad L = 4 \times B$$

よって長さは m、幅は m以上であることとする。

A' (実際の沈砂(殿)池の面積) はA以上であることとし、

$$A' = \boxed{\text{計算式を記入}} = \boxed{} \text{ m}^2 \text{とする。}$$



→ (イ)

底盤高さの面積と吐口高さの面積が異なる場合は、その平均の面積を計算すること。

(4) 沈砂(殿)池の有効深

$$H = V \div A'$$

よって 沈砂(殿)池の深さは $H + 1\text{m} = \boxed{} \text{ m}$ 以上であることとする。

→ 沈殿物が再懸濁するおそれのない水深

実際の沈砂(殿)池の深さは mであるので、条件を満たしている。



→ (ウ)

底盤から吐口までの高さ

土採取届出書

年 月 日

奈良県知事 殿

住所

氏名

(法人の場合には、名称及び代表者の氏名)
(電話番号)

奈良県土採取規制条例第2条第1項の規定により、次のとおり届出ます。

1 土の採取の目的

2 土採取場の区域

所在地	土地の現況	登記簿上の地目	面積 (㎡)	土の採取を行う権利の種類	土地所有者の住所及び氏名
市群 町村 字 番地					
計					

*採取前に採取場の区域をポール等により明示する。

3 採取する土の数量及びその採取の期間

(1) 採取する土の数量 総採取量 m³

(2) 採取期間 年 月 日から 年 月 日まで

(3) 作業時間 時から 時まで

第1号様式の2

4 土の採取の方法及び土の採取のための設備、その他の施設に関する事項

(1) 土の採取の方法

採取の態様	<input type="checkbox"/> 階段採掘法	<input type="checkbox"/> その他 ()
採取する高さ又は深さ	最大	m
隣地との距離		m

(2) 土の採取に従事する者の数

1日平均 人

(3) 土の採取のための施設

機械の名称	型式	能力 $\left(\frac{m^3}{時間} \right)$	台数	備考

(4) その他の施設

5 土の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項

区分	措置の概要
土採取標識の設置場所	
立入の禁止をする場合の方法及び施設	
土砂の崩壊を防止するための方法及び施設	
土砂の流出を防止するための方法及び施設	
土砂の飛散を防止するための方法及び施設	
その他の災害を防止するための方法及び施設	

第1号様式の3

6 土の採取跡地の整備に関する事項

(1) 採取跡地の土砂等の崩壊の防止方法

土の掘削採取後	掘削面の高さ又は深さ		m	
	掘削面の勾配		度	
	掘削面に設ける小段の高さ		m	
法面の保護の方法	植草			
	種まき			
	種吹付け			
	植樹	樹種及び樹齢		
		場所及び箇所		箇所
		本数及び面積		本 平方メートル
	その他			

(2) 採取跡地の利用方法

方法	
----	--

7 採取をした土の搬出方法及び搬出先

(1) 土の搬出方法

搬出方法	方法		
	能力		
	1日当りの搬出量	1日当りの搬出台数	搬出時間
	m ³	延べ台	時から時まで
	交通監視人の数		
	運搬車出入口の標識の設置の有無		
	土砂飛散防止の方法		

第1号様式の4

国道又は 県道までの 搬出先	距離及び幅員	
	種類	
	同意の有無	
	重量制限の有無	
	舗装の有無	
	通行人の状況	

(2) 土の搬出先

自家用	所在地	
販売	主な販売先	

8 現場責任者の住所及び氏名

(1) 住所

(電話番号)

(2) 氏名

- 注 1 不用な文字は消してください。
 2 □印には該当する事項にレ印を付けてください。

水理計算書

1 場内の流出量

$$Q = \frac{1}{360} f \cdot r \cdot A$$

Q = 流出量 =	<input type="text"/>	m ³ /sec
f = 流出係数 =	<input type="text"/>	
r = 降雨強度 =	<input type="text"/>	mm/hr
A = 流域面積 =	<input type="text"/>	ha

$$Q = \frac{1}{360} \times \text{[]} \times \text{[]} \times \text{[]} = \text{[]} \text{ m}^3/\text{sec}$$

2 水路の流量計算

(1) 流速

$$v = \frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

水路断面図

* 8割水深の寸法も記載すること。

n = 粗度係数 =
 F = 通水部面積 = m²
 P = 潤辺の長さ = m
 R = 径深 =
 I = 水路勾配 =

* F・Pは8割水深で計算すること。
 * 水路断面図は必ず記載すること。

$$v = \frac{1}{\text{}} \times \text{}^{2/3} \times \text{}^{1/2} = \text{} \text{ m/sec}$$

(2) 流量

$$q = F \cdot v = \text{} \times \text{} = \text{} \text{ m}^3/\text{sec}$$

(3) 通水断面の検討

$$q = \text{} > \text{} = Q$$

3 沈砂（殿）池の設計

(1) 沈砂（殿）池の容量

$$V = \frac{1}{C} (A_1 \times v_1 + A_2 \times v_2)$$

C = 年間しゅんせつ回数（6回以上の場合は6） =

A₁ = 林地部流域面積 = ha

A₂ = 開発部流域面積 = ha

v₁ = 林地部年間流出土砂量 = 150 m³/年・ha

v₂ = 開発部年間流出土砂量 = 400 m³/年・ha

$$V = \frac{1}{\text{}} \times (\text{} \times 150 + \text{} \times 400)$$

$$= \text{} \text{ m}^3$$

実際の池の容量はV以上であることとし、

$$\text{} = \text{} \text{ m}^3 \text{ とする。}$$

↑
計算式を記入

(2) 沈砂（殿）池の必要面積

$$A = \frac{Q}{u} = \frac{\text{} \text{ m}^3/\text{sec}}{0.021 \text{ m/sec}} = \text{} \text{ m}^2$$

(3) 平面寸法の決定

長さ(L)を幅(B)の4倍以上にするためには、

$$B = \sqrt{A/4} = \sqrt{\text{} / 4} = \text{} \quad L = 4 \times B$$

よって長さを m、幅を m以上であることとする。

A' (実際の池の面積) > Aであることとし、

$$A' = \text{} = \text{} \text{ m}^2 \text{ とする。}$$

↑
計算式を記入

(4) 沈砂（殿）池の有効深

$$H = V \div A' = \text{} \div \text{} = \text{} \text{ m とする。}$$

よって 池の深さは + 1 m = m以上であることとする。

実際の池の深さは mであるので、条件を満たしている。